



リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーがリーバイ・ストラウス
ジャパン<9836>株式の変更報告書を提出



リーバイ・ストラウス
ジャパン<9836>について、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーが1月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2006年5月18日。